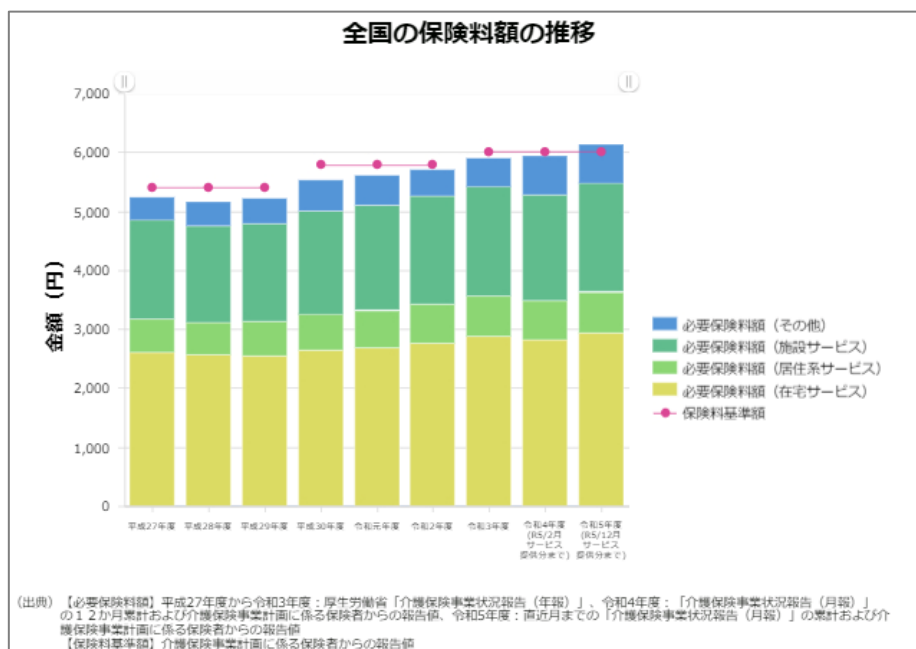


●指標 P4 保険料額の推移

【指標内容説明】

- ◇ 本指標は「保険料額の推移」を示すものです。
- ◇ 積上棒グラフは必要保険料額、折れ線グラフは介護保険料基準額を表しています。
- ◇ 下記の「指標を見るポイント」に基づいて、全国の保険料額の推移と表示されている地域の比較をし、必要保険料額に応じた適切な介護保険料基準額の設定がなされているかを把握しましょう。



※平成 27 年～令和 5 年のデータを例として記載しています。

指標を見るポイント

・必要保険料額と保険料基準額の乖離度合い

- ◇ 「保険料基準額」は、3 年を 1 期とする期間中の介護保険サービス費用等を賄うため、保険者が推計した介護保険サービス費用等をもとに、期間を通じて同一額で設定されています。期間中の介護保険サービス費用を賄ったうえで余剰が出た場合は、次期の介護保険サービス費用を賄うために充当されます。
- ◇ 「必要保険料額」は介護保険料基準額設定のために保険者が推計した費用を、実績値に置き換えて算出したものです。ただし、年度当初において実績値が得られない一部の費用については、介護保険事業計画値を用いて算出を行います。その後年度途中において、各保険者が実績に応じて適切な値を入力した場合は、その値を用いた算出がなされます。
- ◇ 給付費が上昇傾向にある保険者においては、期中の 1 年目は介護保険料基準額よりも低く、3 年目は介護保険料基準額よりも高く出ることが一般的です。

【詳細出典】

- ① 令和 3 年度以前
 - ・厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
- ② 令和 4 年度
 - ・厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」の 12 か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値
- ③ 令和 5 年度
 - ・厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」最新月報までの数値を累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値
- ④ 保険料基準額
 - ・介護保険事業計画に係る保険者からの報告値

【必要保険料額の算出方法】

・算出式概要

必要保険料額（月額）＝ {[(A.標準給付費見込額+B.地域支援事業費) *C.第1号被保険者負担割合]+D.調整交付金+E.財政安定化基金償還金+F.市町村特別給付費等-G.準備基金取崩額} ÷ H.所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ I.予定保険料収納率 ÷ J.月数

※A.標準給付費見込額⇒A-1 サービス給付分+ A-2 特定入所者介護サービス費 + A-3 高額介護サービス費+ A-4 高額医療合算介護サービス費 + A-5 算定対象審査支払手数料

※H.所得段階別加入割合補正後被保険者数⇒3 月月報から翌年 2 月月報の 12 ヶ月分の被保険者数と所得段階別加入割合から、各月の補正後被保険者数（12 ヶ月）を算出後、平均値を取る（12 ヶ月平均）

※I.予定保険料収納率⇒保険料収納額 ÷ 保険料基準額

・項目別算出式

1. 必要保険料額（施設サービス）

{ [(①-1 サービス給付分（施設サービス）（=月報 X か月分） *③第1号被保険者負担割合] + {①標準給付費見込額 × 0.05 - ④調整交付金（計画値 * X / 12）} × ①-1 サービス給付分（施設サービス） ÷ （①-1 サービス給付分（施設+居住系+在宅）)}
÷ ⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ ⑨予定保険料収納率 ÷ ⑩月数 (=X)

2. 必要保険料額（居住系サービス）

{ [(①-1 サービス給付分（居住系サービス）（=月報 X か月分） *③第1号被保険者負担割合] + {①標準給付費見込額 × 0.05 - ④調整交付金（計画値 * X / 12）} × ①-1 サービス給付分（居住系サービス） ÷ （①-1 サービス給付分（施設+居住系+在宅）)}
÷ ⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ ⑨予定保険料収納率 ÷ ⑩月数 (=X)

3. 必要保険料額（在宅サービス）

{ [(①-1 サービス給付分（在宅サービス）（=月報 X か月分） *③第1号被保険者負担割合] + {①標準給付費見込額 × 0.05 - ④調整交付金（計画値 * X / 12）} × ①-1 サービス給付分（在宅サービス） ÷ （①-1 サービス給付分（施設+居住系+在宅）)}
÷ ⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ ⑨予定保険料収納率 ÷ ⑩月数 (=X)

4. 必要保険料額（その他）

{ [(①-2 補足給付（月報 X か月分） + ①-3 高額介護サービス費（月報 X ヶ月分） + ①-4 高額医療合算介護サービス費（計画値 * X / 12） + ①-5 算定対象審査支払手数料（計画値 * X / 12） + ②地域支援事業費（計画値 * X / 12）) *③第1号被保険者負担割合] + ⑤財政安定化基金償還金（計画値 * X / 12） + ⑥市町村特別給付費等（計画値 * X / 12） - ⑦準備基金取崩額（計画値 * X / 36）}
÷ ⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ ⑨予定保険料収納率 ÷ ⑩月数 (=X)

※③第1号被保険者負担割合 = 第5期: 21%, 第6期: 22%, 第7期: 23%

※4. 必要保険料額（その他）がマイナスになる場合について

⑦準備基金取崩額について、当該年度の介護保険事業状況報告年報が公表される以前は介護保険事業計画に係る保険者からの報告値を用いることとしているため、実際に取崩される金額を報告値が大きく超過している場合には、④必要保険料額（その他）が負の金額となる場合があります。